令和２年１２月２１日　部長会議

開催日時　令和2年12月21日（月）　午前9時から午前9時20分まで
開催場所　全員協議会室
出 席 者　市長、山本副市長、辻川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事（公社担当）兼危機管理監、総合政策部理事(草津市未来研究所・経営戦略担当)、総務部長（兼法令遵守監）、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事（学校教育担当）、議会事務局長
欠 席 者　技監
議事概要　下記のとおり

1. 市 長 訓 示

・11月定例市議会が閉会した。一般質問や各委員会に対応いただき感謝申し上げる。議会からは、予算審査特別委員会において、特に予算要求内容について、十分な答弁ができない場合は、提案を取り下げてもらうといった厳しい発言もあったので、2月には当初予算もあることから、質疑の想定や資料の作成を含め、準備をしっかりと行ったうえで、臨んでいだたくようお願いしたい。
・今年一年を振り返ると、今年の漢字の「密」に表されているように、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の1年となった。国内では、1月に第1例目の感染者が確認され、その後、滋賀県においても、3月5日に感染の確認があり、草津市では、4月3日に感染者が確認された。それ以降、全国の小・中学校、高等学校の臨時休校や緊急事態宣言もあり、ほとんどの行事やイベントが延期もしくは中止となった。手洗い・マスクの着用・3密の回避など感染防止対策を講じた新しい生活様式が求められているが、それぞれの担当部署でその対応にあたっていただき、感謝申し上げる。また、8月には、市庁舎等の爆破予告があり、その後も3度にわたっての爆破予告があり、その対応にも御苦労いただいた。さらに、昨日には新型コロナウイルス感染症の関係で、高穂中学校において、感染が確認され、3日間の臨時休校となり、まだまだ油断が出来ない状況である。いろいろとあった1年であったが、年末年始は、コロナの感染防止対策をした上で、一年の疲れを癒し、来年に向けて英気を養っていただくとともに、日頃から皆様を支えてくださっている御家族に感謝し、御家族とともに健やかな新年を迎えられることを、また、年明けには皆さんとともに良いスタートを切れることを願っている。一部の職場では、年末年始に市民生活を守っていただく施設や部署もあり、大変御苦労をかけるがよろしくお願いしたい。

2. 重 要 報 告 事 項

（1）改訂版草津市業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)の策定について

【総合政策部長から資料に基づき説明】
・新型コロナウイルス感染症の流行に対応した業務継続計画とするため、既存の草津市業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)を改訂したので報告するもの。
・政府は、4月7日に東京都他6都道府県において「緊急事態宣言」を発令し、4月16日に対象区域を全国に拡大した。これを受け、本市においても、4月22日から5月17日まで交代勤務を実施した。今回の改訂の大きな変更点としては、この点を新たに盛り込んだことである。

（2）閉鎖型喫煙所の整備について

【資料：報2－1】

【まちづくり協働部長から資料に基づき説明】

・JR 両駅の東口・西口にある4か所の喫煙所（マナースペース）については、平成20年に施行した「草津市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、路上喫煙禁止区域を指定した際に、外部委員会の意見から、路上喫煙禁止区域内での喫煙禁止の徹底と、マナー向上の啓発の拠点とするために設置したものである。平成31年に健康増進法が改正され、「国および地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないよう受動喫煙防止に必要な環境整備等を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならない」とされた。これを受けて、パーテーションや植栽による単なる仕切りだけではなく、喫煙室用の空気清浄機を備えた密閉型の施設に変更するよう、JR 南草津駅東口・西口、JR 草津駅の東口の合計3か所で工事を実施し、来年2月には供用開始を予定している（設置場所は、裏面の「（資料1）閉鎖型喫煙所整備予定地」の赤枠を参照）。

・JR 草津駅の西口のマナースペースについては、複数の候補地を含めて検討したものの、隣接者との調整の難航や整備面積の不足等の理由により、設置は困難であるという判断から、東口の閉鎖型喫煙所の供用開始と同時に閉鎖することとなった。周知については、廃止の1か月前から予告看板を設置すると共に、東口の喫煙所を利用するよう案内する予定である。

・西口で、路上喫煙違反者やポイ捨てが増加しないよう、委託業者により、周知啓発等を強化する予定である。また、今後もマナースペースのニーズを把握した中で、駅前広場以外の場所も含めて、閉鎖型喫煙所の整備箇所を継続して検討していく。

3. そ の 他

【総合政策部理事(草津市未来研究所・経営戦略担当)より】

・現在、市民課等では、繁忙期において、混雑を予想するカレンダーのようなものを出されているが、これだけでは分かりにくいということで、来庁前に、スマートフォンや市のホームページで混雑状況を確認できる「混雑ランプ」の導入を検討している。このシステムは、信号機のように色により混雑状況が分かる仕組みとなっている。

・現在、窓口業務の課を中心に、導入の必要性について照会している。「マイナンバーカードの申請」や「住民票」等、特定の業務について導入することも可能であるため、どの業務で利用したいかについても併せて照会している。

・確定申告や宿場まつりの状況など、時期や期間が一時的なものについても導入可能である。導入後に止めることも可能であるので是非検討いただきたい。

・県内では、長浜市や彦根市が既に導入している。

【教育部理事（学校教育担当）より】

・昨日20日に、高穂中学校において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が1名確認された。これを受けて、本日21日から3日間、当校を臨時休校とすることとなった。

【総務部長（兼法令遵守監）より】

・議案となる案件（予算を含む）や議会への報告が必要となる案件に関する事業の執行（ホームページへの掲載や市民への通知等）については、十分に手順を検討して進めていただきたい。

【総合政策部長より】
第６次草津市総合計画について、昨日実施した第１期基本計画のタウンミーティングに御参加いただき、また、基本構想についても、特別委員会に御出席いただき感謝申し上げる。今後、基本計画については、２月議会に議案を提出する予定なので、引き続き御協力をよろしくお願いする。

このページのお問い合わせ
概要作成担当　草津市　総合政策部　企画調整課　企画調整係
電話　077-561-2320
ファックス　077-561-2489
メール　kikaku@city.kusatsu.lg.jp